

株式会社エムティエス行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年12月1日～2030年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率を80%以上とする。

＜対策＞

- ◆ 2025年12月～ 各職場における休業者の業務力バーア体制（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制等）の検討と実施をする。

目標2：全社員の時間外・休日労働の平均を各月40時間未満とする。

＜対策＞

- ◆ 2026年1月～ 業務の棚卸しを実施して、時間外・休日労働が発生している原因を洗い出す。そして削減できる業務内容があるかどうか見直す。
- ◆ 2027年1月～ 全社員を対象に、時間外・休日労働を減らす意識改革のための研修実施を検討する。

目標3：産前産後休業、（出生時）育児休業、育児に関する両立支援制度についての制度周知と情報提供を行う。

＜対策＞

- ◆ 2025年12月～ 産前産後休業、（出生時）育児休業、育児に関する両立支援制度に関するパンフレット等の配布、社内報に掲載する等、制度周知と情報提供を継続的に行う。
- ◆ 2026年1月～ 管理職を対象にして、育児休業・育児に関する両立支援制度についての理解を深めるために、研修実施を検討する。